

# I 港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館・学童クラブ概要

## 1. 基本理念及び運営方針

### (1) 基本理念

赤坂子ども中高生プラザ青山館（以下、「青山館」という。）は、児童を権利行使の主体として捉え、港区立児童館条例及び子ども中高生プラザ条例（以下、「条例」という。）に基づき、下記の基本理念を掲げ、子どもの権利を擁護し、健やかな成長を願って事業の運営を行ってまいります。

- ① のびのび楽しく過ごす心を持ち、ありのままの自分に力があることを自覚し、自主的に活動を進められるように支援します。
- ② じっくりと考える力が育つように働きかけ、仲間とともに協力し、自治を作っていく力を育てます。
- ③ 一人ひとりの違いを認め合いながら、人間として温かな心を育むよう支援します。
- ④ 生き生きと健康な身体を作ることを働きかけ、児童の体力増進のための活動を進めます。
- ⑤ 中高生が心地よく過ごせる居場所となるよう環境を整え、支援するとともに、自主的に文化、芸術、スポーツ活動の向上を図れるよう、活動を進めます。
- ⑥ 地域の乳幼児や小学生と子育て中の保護者が、主体的に、生き生きと安心して過ごせる場を作ります。
- ⑦ 学童クラブの子どもたちが生活の場として安心して過ごし、個々の力を伸ばせるよう働きかけます。
- ⑧ 地域との連携を深め、協力、交流を行うための組織を作り、活動を進めていきます。
- ⑨ 児童に関わる情報収集に努め、発信、提供の場になれるようにします。

### (2) 全体の運営方針

- ① 来館者一人ひとりのベスト・インタレスト（最善の利益）を出発点とした運営を行います。
- ② 地域をステージとした多様な活動に参加できるよう、拠点施設としての運営を行います。
- ③ 児童が友情を育み、仲間と集える「居場所」を共に作っていく運営を行います。
- ④ 障害のあるなしに関わらず、だれもが自分らしい選択で活動できるノーマライゼーションの考えに基づく運営を行います。
- ⑤ すべての児童・保護者等が性別にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできるよう男女平等参画の視点から運営を行います。
- ⑥ 子育て中の家庭を支援し、親も成長できるよう、共生の視点から運営を行います。
- ⑦ 赤坂子ども中高生プラザとの交流を深める運営を行います。
- ⑧ ボランティアの育成に努め、社会参加への機会となる運営を行います。
- ⑨ 利用者の個人情報保護の適正化に取り組むとともに、職員の倫理綱領に基づく行動規範を遵守し、サービスの質の充実を図ります。
- ⑩ 地域に信頼され、親しまれる施設、より一層賑わいのある施設を目指します。

- ⑪ 令和2年度は、青山館を利用される児童・保護者や地域の方々との交流を深められるよう活動を企画・運営します。

### (3) 具体的な方針

条例に基づき、児童が心身ともに健やかに成長し、豊かな情操を育むようにするため、児童館としての役割を果たしつつ、「地域とともに育つ」という視点から、開かれた施設づくりを進めます。

この観点により、乳幼児から18歳未満の児童の心のよりどころとなり、かつ“居場所”として、児童の体力増進、文化・芸術活動の拠点になるよう、企画運営を行っていきます。

また令和2年度は、青山館を利用される方々との交流を深めることを念頭においた活動の実現・強化を重点目標として掲げ、活動を行います。

#### ① 地域とともに育ち、信頼される施設を目指し、開かれた施設づくりを推進します。

- ・ 青山館を利用される児童、保護者、地域の方々との交流を深めます。
- ・ 児童が安全に、安心して過ごせる施設運営を行います。
- ・ 児童の遊びや体力増進、文化・芸術の拠点となるような企画と運営を目指します。
- ・ 児童を優先しつつ、地域のニーズに柔軟に答えられるよう、開かれた施設運営を行います。
- ・ 児童に関する関係機関、とりわけ近隣の機関等と連携し、有機的なネットワークを構築します。
- ・ 学童クラブにおいては、児童の健全育成に十分配慮し、更に充実した運営を目指します。
- ・ 港区の「子どもの未来応援施策」実現に向け、中高生の居場所機能を充実させるよう取り組みます。

#### ② いろいろなニーズを持った児童が参加しやすいように、常に利用者の状況を把握し、自主的な活動を支援し、ともに行動しながら、交流する喜びや満足を感じられるような活動内容を提供します。

- ・ 引継ぎを受けた事業等については、継承し青山館仕様に更新をして実施します。
- ・ 職員の専門性を高め、質の高いサービスを提供します。
- ・ 中高生に対しては、地域等の協力も得ながら、本物の文化、芸術、スポーツなどの素晴らしさを伝えられるような活動を展開していきます。
- ・ 児童が自主的に参加できる場所として、児童の欲求を敏感に捉えながら、自主的な活動を進められるよう、配慮をしていきます。
- ・ 特別な支援が必要とされる児童の夏季休業日等の受け入れに、適切に対応し支援します。

#### ③ 赤坂子ども中高生プラザとの交流を大切にします。

- ・ 赤坂子ども中高生プラザを利用される方々と、プラザ・青山館の交流ができるような活動を企画します。

## 2. 利用日時

### (1) 赤坂子ども中高生プラザ青山館

条例等に基づき、次のとおり行います。

【時間】 午前9時30分から午後8時

(小学生の利用は、ひとりで帰れる時間を考慮し、「午後6時まで」を推奨)

障害児夏季休業日等支援事業による受入れ拡大 午前8時から

乳幼児室(子育て広場事業) 午前10時から午後6時

【曜日】 月曜日から日曜日

ただし、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始の12月29日から31日及び1月2・3日は休館とします。

なお、12月29、30日については、「年末施設開放」として午前9時30分から午後6時までの間、開館(施設開放)します。

### (2) 学童クラブ

港区学童クラブ運営要綱に基づき、利用日及び時間について、次のとおり行います。

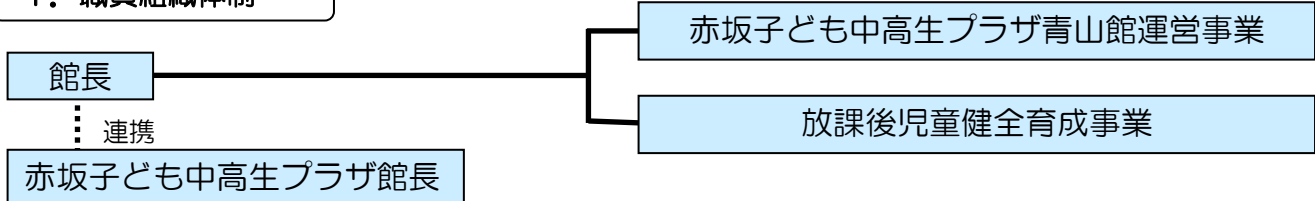
① 月曜日から金曜日 下校時から午後7時

土曜日 午前8時から午後5時

② 学校休業期間中 午前8時から午後7時(但し、土曜日は午後5時、日曜日は休室)

## II 運営管理計画

### 1. 職員組織体制



### 2. 職員体制

区分	館長	副館長	事務員	児童指導員			その他	合計
				プラザ	学童クラブ	子育て広場		
正規・常勤	1	1		4	3	1		10
非正規	常勤		1	2	2	1		6
	非常勤			1	1			2
計	1	1	1	7	6	2		18

※指定管理提案時の配置数

### 3. 職員業務日課表

#### (1) 青山館全体の業務日課

時間	利用状況	A 勤務の動き	B 勤務の動き
9:15		A 勤 始業 朝礼 (申し送り・企画行事の確認等) 各部屋の開館準備	
9:30	開館 利用者来館 企画・活動開始	開館 受付業務開始 各部屋の企画・活動開始	
11:30			B 勤 始業 申し送り 各部屋の企画・活動開始
11:50		カリッパタイム (フロント要員除く)	カリッパタイム
12:15		昼休憩(交代制)	
13:00		職員ミーティング	職員ミーティング
13:15		各部屋の企画・活動開始	昼休憩 (交代制)
13:30	児童・学童来館		
14:00			各部屋の企画・活動開始
18:00	小学生の退館(推奨)	申し送り A 勤 終業	
20:00	企画・活動終了 利用者退館 閉館		企画・活動終了 閉館準備 閉館 申し送り
20:15			B 勤 終業

(2) 青山館全体の業務日課 (学校休業期間中)

時間	利用状況	Q勤務・A勤務の動き	B勤務の動き
7:45		Q勤 始業	
8:30	障害児支援事業対象 児童来館	フロント業務開始 障害児支援事業対象児童受付開始	
9:00			
9:15		A勤 始業 朝礼(申し送り・企画 行事の確認等) 各部屋開館準備	
9:30	開館 利用者来館 企画・活動開始	開館 受付開始 各部屋の企画・活動開始	
11:30			B勤 始業
11:50		カリッパタイム(フロント要員除く)	カリッパタイム
12:15		昼休憩(交代制)	
13:00		職員ミーティング (月・木の2日)	職員ミーティング (月・木の2日)
13:15		各部屋の企画・活動開始	昼休憩(交代制)
14:00			各部屋の企画・活動開始
16:30		申し送り	
18:00	小学生の退館(推奨)	Q勤 終業 申し送り A勤 終業	
20:00	企画・活動終了 利用者退館 閉館		企画・活動終了 閉館準備
20:15			申し送り 閉館 B勤 終業

(3) 学童クラブの業務日課

時間	月曜日～金曜日の場合	学校休業期間中	土曜日
7:45		Q勤 始業 開室準備	Q勤 始業 開室準備
8:00		開室 児童受け入れ開始	開室 児童受け入れ開始
9:15			A勤 始業
9:45	F勤 始業 申し送り 学童クラブ室 開室準備 申し送り	F勤 始業 申し送り	
11:30	B勤 始業	B勤 始業 昼食の準備 <昼食開始>	<昼食開始>
12:15	昼休憩	昼休憩（交代制）	昼休憩（交代制）
13:00	職員ミーティング	昼食後片付け 職員ミーティング（月・木）	
13:15	児童受け入れ準備 開室 児童受け入れ開始		
14:30	おやつ準備	おやつ準備	
15:00	<おやつタイム開始>	<おやつタイム開始>	
16:00	おやつ後片付け	おやつ後片付け	
16:30		Q勤 終業 申し送り	Q勤 終業 申し送り
17:00	児童の送り①	児童の送り①	閉室
17:30	児童の送り②	児童の送り②	
18:00			A勤 終業
18:30	F勤 終業	F勤 終業	
18:45	閉室準備	閉室準備	
19:00	閉室	閉室	
20:15	B勤終業	B勤終業	

基本の勤務時間帯

A勤務	9:15～18:00	Q勤務	7:45～16:30	F勤務	9:45～18:30
B勤務	11:30～20:15			R勤務	10:30～19:15

## 4. 職員研修計画

運営方針を具体化し、一人ひとりの利用者のニーズに対応した専門的サービスを提供するため、日常的に職員の資質向上を図っていきます。

このため、法人の職員研修計画に基づく研修のほか、他の児童施設とも連携しながら教育研修を行うなど、計画的に人材育成を進めていきます。

### (1) 施設内研修（プラザとの連携研修含）

- ① 先輩職員及び外部講師による専門分野の研修
  - \* 児童指導に関する研修
  - \* 相談技術に関する研修
  - \* 赤坂子ども中高生プラザでの現場研修
  - \* その他、必要な専門分野の研修
- ② 事例検討
  - \* 関係機関との意見交換

### (2) 外部研修

下記の機関・団体が主催する研修に職員を派遣し、職員の経験、知識や技術の程度・段階に応じた研修を受講させることにより資質の向上を図るとともに、資格取得などの支援や他施設の見学などを行います。

- ① 港区児童館等職員研修会
- ② 東京都主催の研修会（ブロック研修等）
- ③ 保健所、消防署等の主催する講習会、研修会
- ④ 東京都社会福祉協議会主催の研修会
- ⑤ 児童健全育成関係民間団体等主催のセミナー、研修会
- ⑥ ノーバディーズ・パーフェクトプログラム「ファシリテーター養成講習」（親支援事業）
- ⑦ 放課後子ども支援員、地域子育て支援員講習

## 5. 会議・委員会等計画

### (1) 全体会議

会議名	内容	開催	構成
運営委員会	法人運営管理及び経営の方針についての検討、調整を図ります。	月1回	理事長 専務理事、常務理事、財務担当理事、事務局長、顧問正・副施設長 館長、他管理職
運営調整会議	法人内児童施設運営管理及び方針についての検討、調整を図ります。	月1回	理事長、専務理事、常務理事、財務担当理事、参与、事務局、館長、他管理職、指導職
課長会	サンサン赤坂・赤坂子ども中高生プラザ本館・青山館の各課の業務及び援助の連絡調整を図ります。	月1回	高齢施設長、館長、副施設長管理職、指導職
館職員全体会	運営に関する事項の検討・確認、伝達と連絡調整を行います。	年2回 (必要に応じて)	全職員

## (2) 合同委員会及び会議

委員会	内 容	開催	構成		
			青山	本館	高齢
施設安全	防災に関する教育・訓練、消防計画、防災設備の点検等について調整します。また、利用者が安全で安心な環境で過ごせる建物設備の維持、点検、保守を計画的に行います。 ①防災計画の作成と防災訓練の実施 ②施設安全点検の実施 ③保育園・地区防災協議会等との合同防災訓練、避難訓練の実施	随時	○	×	×
広報	広報誌の発行やホームページの掲載など、施設に関する情報提供等を施設内外に行います。	随時	○	○	○
職員福利厚生	職員の福利厚生のため、互助会活動等を実施します。	随時	○	○	○
Pマーク (個人情報保護)	個人情報保護に関する管理、指導を行います。	随時	○	○	○
安全衛生 感染症予防	施設、利用者、職員の保健衛生や健康管理について、専門医の意見等を参考に事故予防の検討、調整等を行います。 ①清掃・整理整頓の励行指示と徹底 ②消毒・殺菌（衛生）マニュアルの作成と実施 ③食中毒予防マニュアルの作成 ④事故状況の分析と事故予防策の周知徹底 ⑤感染症マニュアルの作成	月1回	○	○	○
苦情対応	苦情対応事項を検討、課題解決と、対応の改善を図ります。 ①苦情対応システムの構築 ②速やかな苦情対応の実行 ③苦情対応記録の作成と公開	随時	○	○	○
プラザ・青山館 連絡	本館・分館内の運営について等の連絡調整を行います。	月1回	○	○	×
保育園・児童館 定例会議（仮）	施設の管理、運営、利用者情報等の協議、情報交換を行い交流を深めます。 ①地域からの苦情・要望への対応策検討 ②合同防災訓練等の実施計画 ③保育園卒園から学童クラブ入会までの情報共有等	年4回 程度	○	×	×

## (3) ミーティング

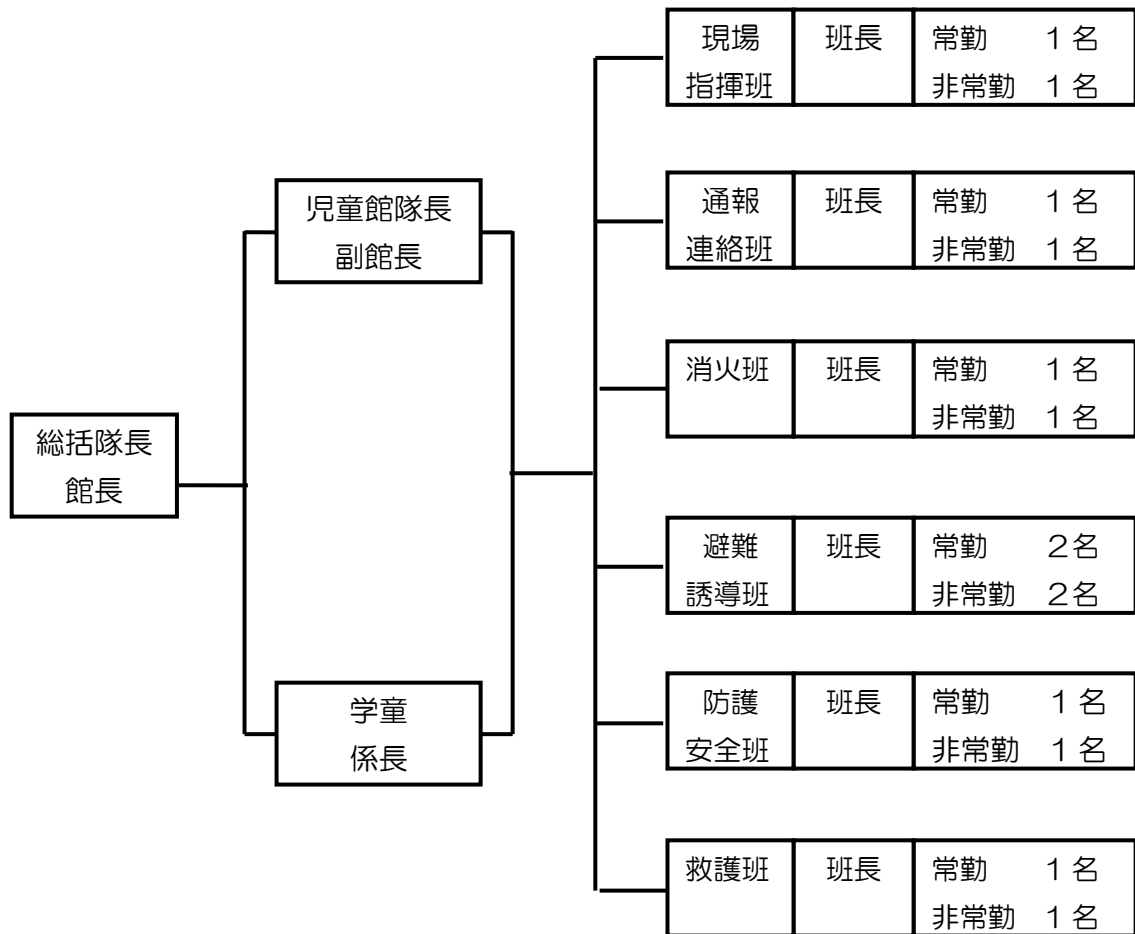
	ミーティング名	開催日時		内 容
①	朝の開館（始業）準備前 朝礼	毎日	9:15～	申送り、午前中の企画行事の確認等
②	合同ミーティング	月～木曜日	13:00～	午後の企画確認、連絡事項等
③	合同ロングミーティング	金曜日	12:30～	午後以降の企画確認等、課題等を協議検討
④	月間企画ミーティング	月に1回	13:00～	翌月の企画実施確認等
⑤	指導職ミーティング	月に1回	10:00～	青山館の業務及び援助の連絡調整等
⑥	各グループミーティング	月に1回	午前中	各グループ（キッズ、小学生、中高生、学童クラブ、要支援、クラブ、事務等）企画、方針等の検討確認

※学校休業期間中のミーティング：月・木曜日13：00～（企画確認、課題協議、連絡事項等）



## 6. 防災計画

### (1) 自衛消防隊組織図



### (2) 地域協力

近隣の町会や都営住宅にお住まいの方々との災害時における支援・協力体制を構築するとともに、都営住宅・防災センターを中心とした防災訓練の実施や、相互の信頼・協力関係の維持強化を図ります。

また、上記以外の関係機関・団体との密接な協力連携に努めます。

### (3) 防災訓練計画

月	種類	内容	備考
4	図上訓練 ビデオ研修	・防災ビデオの上映と意見交換	消防署指導
5	通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練	保育園
6	講習会への派遣	・防災研修、救命講習会への派遣	
7	消火訓練	・消火器、消火散水栓の使用実施訓練	
8	通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練	防災センター
9	避難・通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練、避難誘導訓練	
10	消火訓練	・消火器、消火散水栓の使用実施訓練	消防署指導
11	避難・通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練、避難誘導訓練	利用者対象
12	講習会への派遣	・防災研修、救命講習会への派遣	
1	消火訓練	・消火器、消火散水栓の使用実施訓練	
2	避難・通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練、避難誘導訓練	大震災時想定
3	避難・通報訓練	・緊急災害、救急要請時の通報訓練、避難誘導訓練	火災発生時想定
≪その他実施事項≫ ① 日常における操作訓練（スプリンクラー、非常通報装置、火災報知機、初期消火体制等） ② 上級救急救命講習への参加 ③ 職員参集等のためのメール送受信訓練を年1回実施 ④ 災害時防災協定の継続			

※保育園及び防災センターとの訓練等については、協議をいたします。

## 7. 危機管理

職員が常日頃から安全管理について心がけるとともに、共通認識をもとに対応します。不審者がいる場合には、次のような危機管理にもとづき、児童の安全を図り、指導します。

### (1) 不審者情報を受けた場合の連絡体制

施設周辺に不審者等の情報が入った場合には、次のような体制を確保します。

- ① 職員間による状況認識の一致を図り、安全確保のための職員体制を確立します。
- ② 児童・保護者等の利用者に対して、情報を提供し、必要な場合には、職員の指示に従うよう注意を喚起します。
- ③ 安全確保のため、保護者や民生・児童委員、地域活動団体等の協力を仰ぎます。

### (2) 不審者の侵入など緊急時の体制

施設内に不審者が侵入した場合などに備え、次のような体制を整備します。

- ① 不審者対応マニュアルに従い、直ちに職員が連携し協力体制をとり、人身事故の発生を防止します。

- ② 警察や赤坂地区総合支所、隣接する施設及び保護者に対し、直ちに通報し協力体制をとります。
- ③ 必要に応じ、学校非常 110 番通報装置を使用します。
- ④ 児童の避難通路・場所をあらかじめ確保し、周知徹底しておきます。
- ⑤ 不審者侵入時の暗号（館内放送での通報用）を決めて、職員に周知します。
- ⑥ 年 1 回以上訓練を実施するとともに、職員全員で心構えと対応方法を共有し、非常時に備えます。

### **(3) 児童への指導**

- ① 児童に対し、犯罪や事故から身を守るため、特に屋外活動（外遊び）に当たっての注意事項について保護者との共通認識を図り、これにより指導します。
- ② 緊急事態に備え、子ども自身の自己防衛について注意を促し、大声を出して人を呼ぶことや、児童館、小学校、幼稚園、保育園、商店（コンビニ）、民家（子ども 110 番の家）へ避難等の指導を実施していきます。

### **(4) 非常時訓練の実施**

- ① 日頃から非常時に備え、「危機対応マニュアル」を整備し、これに基づき、訓練を適時実施して、職員や子どもたちの心構えと行動に万全を期します。
- ② 施設の「港区児童施設災害時行動マニュアル」、「事業継続計画（BCP）」の運用により、迅速かつ的確な対応に努めます。

### Ⅲ 港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館運営事業

#### 1、令和2年度 運営方針・指導の重点（学童クラブ共通）

##### （1）年度運営方針

令和2年度は、旧青山児童館から赤坂子ども中高生プラザ青山館へと運営が変わったことから、青山館を利用される児童・保護者や地域の方々との交流を深められるよう活動を企画・運営します。

##### （2）指導の重点

- ① 児童から、青山館に「また遊びに来たい!」と思われるよう、職員との関係づくり、企画運営を行います。
- ② 青山館が、青山地区の拠点として、「青山館に来れば、安心して過ごすことができる、心のホットステーション」となるよう指導・支援をしていきます。
- ③ 青山館の開館時間が20時までとなり、中高生ルームが設置されることから、中高生世代への利用拡大を目指した活動を実施します。
- ④ 赤坂子ども中高生プラザ本館との連携した行事を計画、実施を目指します。

##### （3）主な取組

- ① ローラーホッケー、オペレッタ、クッキングの活動を継続します。
- ② カッパ伝説を青山探検隊（カリッパ）として継承、継続します。
- ③ 青山館子どもまつり（仮称）を実施します。
  - ・令和元年度まで会場として使用していた緑地が、令和2年度は使用不可となるため、まつり会場の場所を調査、選定し実施いたします。
- ④ 中高生を対象とした活動を、本館と連携し実施していきます。
  - ・中高生音楽表現発表会、館内宿泊行事などの行事を計画、実施を目指します。

## 2. 令和2年度 本館・分館との連携活動方針

### (1) 運営方針

令和2年度より、「本館」として赤坂子ども中高生プラザ、「分館」として赤坂子ども中高生プラザ青山館の2施設の運営を行うことになったことから、2施設間の連携を密にした事業運営を行います。

### (2) 連携事業の主な取組

#### ①利用者を対象とした主な取組

##### ア、年間行事

月	事業名	対象区分			内容
		乳幼児	小学生	中高生	
8	低学年バスハイク		○		バスを使用して外出を楽しむ行事
	高学年バスハイク (高学年キャンプ)		○		バスを使用して外出を楽しむ行事
	中高生バスハイク (よるで～も)			○	バスを使用して外出し、宿泊を伴う行事
9	乳幼児バスハイク	○			バスを使用して外出を楽しむ行事
2	中高生音楽表現発表会			○	中高生による音楽表現活動発表会

※開催時期については、本館との連絡調整会において決定いたします。

##### イ、日常活動

#### ●小学生を対象としたもの

##### 「e-スポーツ大会」

本館と合同で、館対抗「e-スポーツ大会」(テレビゲーム)を行いながら交流を深める。

##### 「卓球交歓大会」「プラザ対抗卓球大会」

本館の卓球クラブとで卓球を通じた交流を深める。また、他のプラザとの卓球交流を行う。

##### 「ドッジボール交歓試合」

港区児童館ドッジボール選手権大会に向け、本館のドッジボールチームとの交流試合を行う。

#### ●中高生を対象としたもの

##### 「館内宿泊 まなび舎 in なんで～も」

長期休業期間中、館内で宿泊を伴った自主学习支援企画を実施し、交流を深める。

##### 「スタジオレッスン」

講師によるボイスレッスン(本館)・ダンスレッスン(分館)等の中高生音楽活動を実施し、交流を深める。

#### ●乳幼児を対象としたもの

##### 「たんぼぼクラブクリスマス会」

民生児童委員の方々のご理解・ご協力による、乳幼児対象のクリスマス会を実施し、交流を深める。

## ②職員による取組

### ア、事業運営連携

活動名	内 容	開催	構成
ムジカディバンピーノ クラブ	本館において実施している小学生対象の音楽クラブに分館職員が運営に参画	週1回	担当職員
バンド機材使用法講習	分館のバンド活動において使用する機材の使用法等の研修講師として本館職員が実施	随時	スタジオ 担当職員
ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム (NPプログラム)	子育て中の親のグループワーク（親支援プログラム）のファシリテーターとして、本館職員と分館職員が実施	開催時	ファシリテーター 所持職員

### イ、事業連携のためのミーティング

会議名等	内 容	開催	構成
プラザ・青山館連絡会	本館・分館内の運営について等の連絡調整を行います。	月1回	管理職 指導職
行事連絡会	本館・分館連携行事についての連絡調整を行います。	随時	担当職員

## ③施設・設備を利用した主な取組

### ●屋外運動場利用

分館にはローラーホッケー場として使用する屋外運動場が設置してあることから、本館利用児童へローラーホッケーの参加を呼びかけします。

### ●陶芸作品の窯入れ

本館クラフトルーム内に、陶芸用窯が設置されていることから、分館において実施予定の陶芸教室の作品の窯入れを依頼します。

## 3. 各部屋の活動方針

### (1) 集会室の活動方針

利用者がのんびりと過ごせるように、机や椅子を配置し、館内で飲食することができる場所として提供します。

利用者が自由に読書や自主学習、談話、ボードゲーム等をすることができ、異年齢交流の場として活用することができるよう環境を整え、また支援していきます。

- ① 学習の場や、食事を楽しむ場など、憩いの場所となるような活動を行っていきます。
- ② 大画面スクリーンでのDVD鑑賞会を行います。

### (2) 図書室の活動方針

図書に関する活動や、パソコン等のメディア機器を用いた活動等、人と人とがつながり合うような企画を多く取り入れていきます。

- ① 利用者が自由に読書や自主学習等ができるような環境を整えます。
- ② インターネットを利用して、必要な情報を選び、それを適切に活用する力を身につけられるように支援していきます。
- ③ パソコンソフトを使った創作活動や、パソコン入力を通じたローマ字の学習など、さまざまな体験・学習ができるような企画を実施していきます。
- ④ 児童の健全育成にとって相応しくない情報の取得を確実にブロックするとともに、児童の個人情報流出防止に努めます。

### (3) 工作室の活動方針

児童が自主的に、自由にもものづくり活動ができるよう環境を整備し、子どもたちの創造性を育むよう支援します。

- ① 工作・手芸・科学実験・調理活動など、様々な企画を実施し、創作意欲を培います。
- ② 陶芸をはじめ、普段体験をすることができない造形活動を実施し、新たな興味・関心を引き出せるよう支援します。

### (4) 遊戯室の活動方針

身体を動かす遊びやスポーツ活動を安全に安心して行うことができるよう環境の整備や見守り等を行い、利用者にさまざまなスポーツや遊びを提供します。

- ① 遊びやスポーツの楽しみが、体験を通じて理解できるよう工夫するとともに、ニュー・スポーツ等の企画を提供します。
- ② 企画、行事、日常の遊びなどを通じ、異年齢交流を支援していきます。
- ③ 専門性、技術の向上を図る企画を実施します。
- ④ 児童のニーズに合わせて随時遊具を追加し、求められる遊びの場を提供します。
- ⑤ 地域の各種競技会に参加し、他地域の児童との交流の場を提供します。
- ⑥ 安全に十分注意し、事故を可能な限り未然に防止します。
- ⑦ 遊戯室場内での活動を内履き靴のみに限定することで、更に安全性を高めます。

### (5) 中高生ルームの活動方針

ダンス・バンド活動用の音楽機材を揃え、児童の創造性の発揮及び自己表現の場として環境を整備し、支援します。

- ① 防音設備を生かした、バンドやダンス、演劇などの音楽・表現活動など、多様な活動の場や機会を提供します。
- ② バンド活動は、中高生によるバンド予約会議、登録バンドの集会（バンド総会）、ライブ等の開催を目指し、自主性や自己決定、調整能力の伸長、学校・学年を超えた仲間作りなど多様な効果が得られるよう支援します。
- ③ 音楽表現活動に興味を持つきっかけになるよう、気軽に参加できる企画を定期的実施するほか、館内での発表会、館外での発表や様々な層の観客の前での発表など、普段体験できない発表の場・機会を提供します。
- ④ 伝統音楽や文化活動など、様々な分野の活動体験ができる企画を実施します。

## (6) 乳幼児室（子育て広場）の活動方針

乳幼児とその保護者が、自由に遊んだりくつろいだりするための専用の部屋として、安心して楽しく過ごせるように環境を整備するとともに、乳幼児と保護者がともに参加でき、成長できるような多様な活動を提供します。また、仲間づくりや情報交換ができるよう、支援します。

- ① 絵本や紙芝居の読み聞かせ、工作、手遊び、音楽遊びなど、乳幼児向けのさまざまな活動を企画し実施します。
- ② 専門の講師を招いて、ニーズにあった多様な活動を提供します。
- ③ 子育てについて自主的に考えられるような講話や相談会を企画します。
- ④ 年齢別の活動を継続的に実施し同年齢の乳幼児とその保護者が集い交流する機会を設けます。
- ⑤ 遊戯室や屋外運動場で、子どもたちが体を動かして遊べるような活動を企画します。
- ⑥ 乳幼児室内の情報掲示板やホームページを活用し、広報にも努めていきます。
- ⑦ 保育園や幼稚園に通っている乳幼児や保護者を対象とした活動を企画します。
- ⑧ 乳幼児等育児中の保護者（父親を含む）が、育児を離れストレス解消ができるよう、保護者対象の企画を行います。

## (7) 屋外運動場の活動方針

乳幼児とその保護者、小学生、中高生らが自由に遊んだり、くつろいだりする場として、「屋外運動場」で安心して楽しく過ごせるように環境整備を行います。

- ① 体を動かして遊べるような自由遊び（ローラーホッケー、なわとび、フラフープ等）を提供します。
- ② 夏季には、乳幼児水遊びを実施するため、大型プール等を設置します。
- ③ 親子交流行事（バーベキュー等）を開催するなど、親子のふれあい行事を行います。
- ④ 屋外運動場内での活動は、原則外履き靴を履いた活動を行うように指導します。

## (8) 特別な支援が必要な子どもに関する活動方針

こころや身体の発達に遅れなどの障害、行動や仲間との関わりなどに支援が必要な子どもたちも、青山館の施設や環境を利用し、安心して遊びや仲間との交流が出来る場を提供します。

- ① 家庭、学校、区等の専門機関等と連携をとり、支援が必要な子どもの情報を共有し、必要な記録をとり、ケース会議の開催などを通じて情報交換を行い、それを生かした見守り指導を行います。
- ② 遊びや企画を通して、仲間作りや交流が図れるよう支援します。



## 4. 活動計画

### (1) 小学生対象の事業

青山館の設備や環境を利用し、自由に遊べることを基本として、児童が体力を増進し、豊かな情操を育むように支援していきます。

また、各年齢にあった企画を提案し、そのための環境を整え、放課後や学校休業日にも十分楽しめるような活動を行います。

- ① スポーツ活動、パソコンの利用、造形活動など、設備・機材を利用して、体力の増進、情操の涵養ができるような場の提供と環境の整備を行います。
- ② 遊びや企画を通して、仲間作りや異年齢交流が図れるよう支援します。
- ③ 自主的な活動、青山館運営への参画を支援します。

### 定期活動

部屋	活 動	実施予定回数	内 容
集会室	カリッパシアター	随時	大画面で映画、アニメ鑑賞します。
	ゲーム大会	概ね 4 回程度	ボード、カード、TV ゲームで技を競います。
図書室	ローマ字検定	随時	PC を使ってタイピングを学びます。
	絵本の読み聞かせ会	概ね 4 回程度	職員やボランティアによるおはなし会を行います。
工作室	陶芸教室	概ね 3 回程度	陶芸家の指導の下、皿や器を作ります。
	カリッパクッキング	年数回	簡単にできる調理活動を行います。
	月間企画	月 1 回	工作など創作活動を行います。(カリッパクッキング含)
遊戯室	ドッジボール	随時	港区ドッジボール選手権の優勝を目指し練習していきます。
	遊戯室シアター	随時	カリッパシアターとは雰囲気を変え、テーマを決めて映画を鑑賞します。
	月間企画	月 1 回	集団遊びやボール遊びを行います。
屋外運動場	ローラーホッケー	随時	港区や東京都の大会で優勝を目指し、練習していきます。
	月間企画	月 1 回	集団遊びやボール遊びを行います。
その他	伝承遊び	随時	各部屋において、昔ながらの伝承遊びを楽しみます。

## (2) 中高生対象の事業（中高生居場所づくり事業）

中高生の成長を支援し、安心してくつろげる居場所となるよう努めます。また中高生の積極的な参加が得られるような企画を提案していきます。

さらに、参加する中高生が自主的・主体的に発案し、さまざまな活動を展開できるよう、「中高生優先タイム」を設定し、支援していきます。

- ① 中高生居場所事業を実施し、中高生が安心して集え、楽しめる居場所づくりを行います。
- ② スポーツ活動、バンド・ダンス等の音楽・表現活動、自主学習により、施設の設備・機材を活用して、体力の増進、文化・芸術活動などへの欲求を満たせるような場の提供を行います。
- ③ 施設に集う中高生が出会い仲間として繋がり合えるような多様な活動を準備・用意します。
- ④ 異年齢集団のリーダーとしての活動を支援します。
- ⑤ 学校や地域の理解と共感が得られるような活動を行っていきます。
- ⑥ 職員が中高生にとって気軽に相談できる相手となるよう、また中高生との信頼関係を構築できるよう努めていきます。

### 定期活動

部屋	活動	実施予定日	内容
集会室	AOK-CAFE	第2水曜日	異学校、異学年の中高生と青山館職員等とが、菓子類や飲料を食べながら語り合い交流する「しゃべり場」
図書室	学習タイム	通年	勉強コーナーを設置し、自主学習の場を確保。
工作室	AOK-COOK	第3水曜日	異学校、異学年の中高生と青山館職員等とが、軽食を調理し食しながら語り合い交流をする「しゃべり場」
遊戯室	AOK-SPO	通年	異学校、異学年の中高生と青山館職員等とでスポーツ交流をする。

### 特別活動

部屋	活動	実施予定回数	内容
集会室	中高生企画	年数回	映画等の上映会、
図書室	中高生企画	年数回	パソコンを使った製作活動

遊戯室	ダンスレッスン	年 1 回	講師によるダンス指導
中高生ルーム	予約会議	月 1 回	スタジオ利用に関する次月の予約、連絡調整、バンド交流
	バンド総会	概ね年 2 回	バンド同士の交流、より良く利用するための会議
	バンドレッスン	概ね年 2 回	講師による演奏指導
その他	館内宿泊	年 1 回	長期休業期間中の宿泊を伴った自主学習支援企画 大学生ボランティア等による学習支援

### (3) 全年齢対象の事業

#### 特別活動

部屋	活動	実施予定回数	内容
集会室	月間企画	随時	ボードゲーム大会、
	リクエストシアター	随時	映画等の上映会
図書室	読み聞かせ会	概ね年 4 回程度	歌、紙芝居、読み聞かせ等
	ペーパークラフト	通年	パソコンを使った工作 (季節に関連するもの、車や人形、バッグ、箱等)
工作室	調理活動 クッキング	概ね年 6 回程度	ランチ作り・おやつ作りなど ※乳幼児を除く。
遊戯室	月間企画	随時	クリスマス会等の季節のお楽しみ会

## 5. 子育て広場事業

子育て中の保護者と乳幼児が、安心して遊びや交流が出来る場を提供します。

- ① 乳幼児と保護者が自由に過ごすことを通して、子ども同士、保護者同士がつながりを持てるよう支援します。
- ② 発達段階に応じた遊びや企画、活動を提供していきます。
- ③ その他、保護者向けの子育て支援として、以下のことを行います。
  - ・ 地域で子育てをしている保護者が気軽に利用でき、仲間づくりや情報交換ができ、交流ができる場となる「居場所づくり」を進めます。
  - ・ 様々な企画、活動を行い、一人ひとりが自分の子育てに生かせるようにします。また、保護者対象の企画や自主サークルの支援を行い、幅広い視点で、よりよい子育てにつなげていきます。
  - ・ 東京都の子育て応援事業やボランティアによる相談事業実施団体とも連携し、子育て応援を行っていきます。

## (1)「乳幼児と保護者」対象の事業

### 定期活動

実施予定回数	活動	内容	対象
毎週月曜日 ※ 10:45~11:30	いちごタイム ねんねクラス 0歳児クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊び、音楽遊び、工作、読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、食育など</li> <li>・1年を通して参加できる登録者には、出欠ファイルを配布。</li> </ul>	H31.4.2 生まれ以降の乳 幼児・保護者
毎週水曜日 ※ 10:45~11:30	いちごタイム あんよクラス 0歳児クラス		
毎週木曜日 ※ 10:45~11:30	メロンタイム 2歳児クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊び、音楽遊び、工作、読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、食育など</li> <li>・登録制で25名定員。</li> </ul>	H29.4.2~ H30.4.1 生まれの 乳幼児・保護者
毎週金曜日 ※ 10:45~11:30	みかんタイム 1歳児クラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手遊び、音楽遊び、工作、読み聞かせ、ふれあい遊び、運動遊び、食育など</li> </ul>	H30.4.2~ H31.4.1 生まれの 乳幼児・保護者
毎月 第1、3火曜日 10:45~11:15	カリッパで あそぼ 1, 2, 3	楽器遊び、歌遊び、リトミックなど音楽を主体とした活動	乳幼児・保護者
毎週木曜日 ※ 14:00~15:00	わいわいクラブ	アスレチック、リズム体操、かけっこ、集団遊び、ふれあい遊びなど	幼児(2歳~3歳程度)・保護者
通年 毎月第3火曜日 14:00~14:30	アトリエ カリッパ	幼稚園児対象で、講師を招いた造形・絵画活動	幼稚園児・ 保護者
月~金 11:50~12:00	カリッパタイム	幼児向けのダンスや読み聞かせ等	乳幼児・保護者
夏季(月・火・木・金)	各グループ活動内 「水遊び」	「屋外運動場」での水遊び	乳幼児・保護者

※ 学校長期休業中期間は休止もしくは水遊びなどによる代替え活動といたします。

### 特別活動

実施予定回数	活動	内容	対象
通年	みなと保健所との 連携事業	歯科衛生士、環境衛生士の講話等	乳幼児・保護者
通年	講師による企画	骨盤リセットヨガ、リトミック、 ベビーマッサージ、英語で遊ぼう等	乳幼児・保護者

## (2) 保護者対象の事業

### 定期活動

実施予定回数	活動	内容	対象
通年	子育て支援 保護者対象企画	製作活動、スポーツ、調理等	青山館を利用し ている 乳幼児の保護者

### 特別活動

実施予定回数	活動	内容	対象
年1～2回	子育て講話	講演会、グループ討論会	乳幼児の保護者
年1回	ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム	子育て中の親のグループワーク (親支援プログラム)	乳幼児の保護者 (母親)
年1回	消防署との連携事業	乳児の救命救急講習会	乳児の保護者

## 6. 「年間行事」計画

### (1) 行事計画に基づく行事

月	乳幼児	小学生	中高生	内容
4		入学おめでとう会		小・中・高の新一年生に対して、祝福・歓迎する行事 クラブ活動の紹介
6		あきる野里山体験		あきる野市の自然に触れ環境学習を行う行事
7		七夕会		季節の伝統行事を楽しむ行事
8		低学年 バスハイク		バスを使用して外出を楽しむ行事【本館連携】
		高学年 バスハイク		バスを使用して外出を楽しむ行事【本館連携】
			中高生 バスハイク	バスを使用して外出を楽しむ行事【本館連携】
		プラネタリウム		館内で移動式プラネタリウムを楽しむ行事
9	乳幼児 バスハイク			乳幼児とその保護者を対象に、バスを使用して 外出を楽しむ行事【本館連携】
10		ドッジボール大会		港区の児童館が集まって、ドッジボール大会を行う行事
		みなと区民まつり		芝公園において、工作ブースへの出店協力、 及び当館での児童の活動発表を行う行事
11		青山館子どもまつり【仮称】		ゲームコーナー、模擬店などを楽しむ行事
		共育フェスティバル		赤坂・青山地区協働行事に参加し、工作ブース の出店、当館活動の発表を行う

1 2	クリスマス会		クリスマス会を楽しむ行事
		児童館交流会	港区の児童館が集まって、活動の成果を発表する行事
1	新年子ども会		新年を祝い、お正月遊びを楽しむ行事
2		中高生音楽 表現発表会	中高生による音楽表現活動（バンド・ダンス） の発表を行う行事【本館連携】
3	卒業おめでとう会		小・中・高を卒業する子どもたちの成長を祝福 する行事

## (2) 連携行事（予定）

月	乳幼児	小学生	中高生	保護者	連携機関
5月 9月	交通安全教室				赤坂警察署 (スクールサポーター)
7月		ローラーホッ ケー大会			
8月			港区5館 合同 LIVE Minato Music Mates		赤坂、港南、高輪、神明、麻布、 青山の6施設
10月		港区児童館ドッジ ボール選手権大会			港区内の12児童館・プラザ
11月 3月	火災予防講話				赤坂消防署
11月	赤坂・青山 <sup>ともい</sup> 共育フェスティバル（檜町公園）				赤坂・青山共育情報局 赤坂地区総合支所協働推進課
12月		港区児童館交流会			港区内の12児童館、プラザ
2月		プラザ交流大会（卓球）			赤坂、高輪、麻布、青山 4施設
3月		ローラーホッ ケー大会			

## 7. クラブ・サークル活動

児童の興味、関心をもとに、学校・年齢を超えたグループによる継続的な活動を支援します。

- ① 子どもたちによる主体的な活動や運営、興味・関心の深まり、仲間意識の芽生えと深化、専門技術の向上などを支援します。
- ② 随時、活動報告などの情報公開及び新規メンバーへの呼びかけを行い、子どもたちの輪を広げていきます。
- ③ 活動の成果を発表する場を設け、幅広い自主活動を支援していきます。
- ④ 既存のクラブ以外に、グループによる継続的な活動のニーズが出た場合、サークル活動として活動の支援を検討し、実施に向けてサポートします。

### 【令和2年度クラブ活動予定グループ】

実施予定回数	クラブ名	講師指導	内容	対象
大会前から週1回 (学校休業日を除く)	ローラーホッケー	○	ローラースケートでホッケーを楽しむ	小学生～ 中高生
発表会前から週1回 (学校休業日を除く)	オペレッタ	○	音楽劇を楽しむ	小学生～ 中高生
月1回 (学校休業日を除く)	クッキング	×	料理活動をする	小学生～ 中高生
週1回 (学校休業日を除く)	卓球	△	卓球を楽しむ	小学生～ 中高生
週1回 (学校休業日を除く)	チア または ダンス	○	ダンスを楽しむ	小学生～ 中高生

## 8. 相談活動

青山館には、相談室が設置されることから、児童や保護者が各々抱えている悩み等を気軽に相談できるよう、相談担当職員を選任し、日常的に相談を受け付ける体制を作ります。

また、子育て相談に関して、定期的に相談会を開き、相談しやすい環境を整備します。

職員は、相談を受ける中で児童や保護者の抱える悩みや問題を受け止め、寄り添い、共に考え、問題の解決に向けて支援します。

虐待などの発見や予防にも留意するとともに、必要に応じ学校や専門機関と連携し、問題解決に取り組みます。

このほか、子育ての悩みから中学生・高校生の思春期の悩みといった多様な相談に対応できるよう、職員の資質の向上に努めます。

### (1) 児童

職員は児童の抱える悩みを把握するように努め、共に考える場があることを知らせていきます。

- ① 児童の相談を受ける際には、プライバシーに配慮します。また、受け付けた相談については相談記録表に記入し、相談内容に応じて継続的な相談に応じ、悩みや問題の解決に向

けて支援します。

- ② 電話等でも相談を受け付けていきます。

## (2) 子育て相談

- ① 職員は保護者の抱える悩みを把握するように努め、共に考える場があることを知らせていきます。
- ② 保護者の相談を受ける際には、プライバシーに配慮します。また、受け付けた相談については相談記録表に記入し、相談内容に応じて継続的な相談に応じます。
- ③ 子育て相談に関する専門の講師による講座を企画します。
- ④ ノーバディーズ・パーフェクト・プログラムなどの開催を通し、悩みが深くならないうちに親同士が相談し合い、情報交換し解決していけるよう、子育てネットワークづくりを支援します。
- ⑤ 電話等でも相談を受け付けていきます。

## 9. 子ども・保護者委員会

子どもの視点、利用者の立場に立って運営に取り組むため、子ども及び保護者が気軽に参加し発言できる懇談会を開催し、利用ニーズに合った運営を目指します。

### 【本音で語ろう会】

実施予定回数	活動	内容	対象
年4回	本音で語ろう会 (キッズ・保護者)	楽しかったことや、やってほしいこと、館への要望などを自由に話し合う。	乳幼児～保護者
	小学生委員会	館内のルールや企画などを発案し、実現できるよう小学生同士で話し合う。	小学生
年6回	中高生委員会	青山館の運営に関する話し合い、活動内容の検討など	中高生

## 10. 国際交流活動

港区内に大使館や外国企業が多く存在するという環境にあることから、児童が広く海外に目を向け、仲間の輪を広げ、さまざまな国の人たちとの交流ができるよう支援します。

- ① 外国の文化や風俗、習慣などを理解するきっかけとなるような活動を企画していきます。
- ② 地域の大使館や外国企業、関連団体と連携し、協力関係を築いて活動していきます。

実施予定回数	活動	内容	対象
年2回	世界の料理	外国の食文化について知る (食育事業と連携)	小学生～中高生



## 11. 高齢者施設等との交流

近隣の高齢者施設等に訪問し、世代間交流ができるよう支援して、高齢者を身近な存在と感じ、敬いや思いやりの気持ちを育みます。

- ① 近隣の高齢者施設利用者とのふれあいや交流を目的とした行事を企画していきます。
- ② 高齢者施設への訪問交流を目指します。
- ③ 都営住宅にお住まいの方々との交流を目指します。

実施予定回数	活動	内容	対象
概ね年4回程度	高齢者施設訪問等	近隣の高齢者施設を訪問し、ふれあい交流を行う。	乳幼児～中高生
随時	交流タイム	都営住宅にお住まいの方々とのふれあい交流	乳幼児～中高生 都営住宅住民

## 12. 地域や旧青山児童館の歴史文化にふれる活動

地域と結びついた児童の健全な育成を図るために、地域と積極的に交流し、地域に開かれた施設を目指していきます。

- ① 地域の代表による「地域懇談会」を実施し、情報提供と意見交換を行います。
- ② 学校や警察、民生・児童委員、青少年委員など子どもに関する地域の関係者・関係機関と日常的に連携、協力していきます。
- ③ 地域の方々に青山館の行事などへの参加を呼びかけるとともに、地域行事への積極的な参加や協力に取り組みます。
- ④ 他の児童館・中高生プラザとの交流試合、音楽活動などを通して交流を深めます。
- ⑤ 地域固有の歴史や文化を理解し、地域に対する興味・関心を深める活動を行います。
- ⑥ 青山地域の歴史を学び、児童が地域を愛し、誇りを持てるよう支援します。
- ⑦ 旧青山児童館において実施していた、カッパ伝説「カリッパ」事業を継続して実施いたします。

実施予定回数	活動	内容	対象
概ね年3回程度	青山探検隊 (カリッパ)	カリッパ伝説	小学生
		青山地区近隣の施設等を訪問し、青山地域の歴史を学び、文化にふれる。	小学生 中高生 保護者
		近隣の公園へおでかけ。	乳幼児とその保護者 (祖父母も含む)

### 13. ボランティア活動

地域に根ざした児童館を目指すため、ボランティア担当を配置して、児童のボランティア精神を育み、積極的にボランティア活動を行います。

ボランティアで協力していただける地域の方を積極的に受け入れます。

また、利用者にボランティア活動に関する情報を提供し、活動を支援します。

- ① 活動により、地域に貢献するとともに、児童のボランティア意識を涵養します。
- ② 児童が「地域の一員である」という意識を高めるよう支援します。
- ③ 積極的にボランティアを受け入れ、開かれた施設づくりを目指します。
- ④ ボランティアの方々の知識や経験、技能などを活用して、ボランティアとの交流により、子どもたちの世界を広げる機会を提供します。

実施予定回数	活動	内容	対象
概ね年3回程度	チャレンジ戦隊！ ボラレンジャー	港区ボランティアセンター「かがり」事業（暑中見舞い、年賀はがき等）への協力や、地域の清掃などのボランティア活動	乳幼児～中高生
通年	それ行け 青山子ども会	青山学院大学・ボランティアサークル「青山子ども会」「トライアングル」の大学生によるボランティア活動	乳幼児～中高生

### 14. 食育活動

「食」に関する知識を育成するため、食育活動を行います。また児童自らが自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送れ、「食事の管理能力」が育つよう支援します。

- ① 食に対する知識を高めるとともに、食の大切さを伝えることを目的として、専門講師による講話や料理の会を実施します。
- ② 食材の生産流通や、植物の成長の過程を学ぶ等、食をより身近なものに感じられるよう栽培活動などの参加体験型の企画を実施します。
- ③ 日本や外国の食文化に触れ、外国との相互理解を深められる行事などを企画します。  
また、日本の食文化を知ることにより、食に関する意識を高めるよう支援します。
- ④ 定期的な調理活動を通じて、多くの児童が食に親しめる機会を設けます。
- ⑤ 親子で一緒に調理して味わうなど、子育て中の保護者と児童とが一緒に食を楽しむ機会を設け、家庭におけるコミュニケーションが広がるよう支援します。

実施予定回数	活動	内容	対象
概ね年4回程度	調理活動	季節の料理等の調理企画	乳幼児～ 保護者
概ね年2回程度	講師活動	講師による調理等の企画	乳幼児～ 保護者

## Ⅳ 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

### 1. 学童クラブ事業

#### （1）運営方針

学童クラブは、放課後、保護を必要とする児童にとって心のよりどころとなり、安心して過ごせる生活の場となるとともに、友達との交流やさまざまな遊びを通して児童の可能性を広げ、成長発達に向けて一人ひとりへの細やかな配慮と働きかけを行いつつ、運営を行っていきます。

- ① 児童が毎日安心して楽しく通えるよう、保護者とともに、児童への理解を深めていきます。
- ② 基本的な生活習慣を身につけていけるよう、働きかけをしていきます。
- ③ 日常なおやつや夏期休業期間の食事作りなどの活動を食育の視点をもって提供し、児童の健やかな成長を支援します。また、子ども一人ひとりの食物アレルギーを把握し、各児童毎にアレルギー対応を行います。
- ④ 学童クラブルームを拠点としながら、青山館全体を活用し、スポーツ、工作、パソコンなどの活動や行事を通して、児童一人ひとりの創造的な世界を広げていけるよう支援していきます。
- ⑤ 学童クラブルーム内だけでなく、学年を超えて、一般来館児童との交流も図っていきます。
- ⑥ 外出や誕生会などの学童クラブ独自の集団活動を通じ、生活の場である学童クラブに親しみ、集団活動ができるようにしていきます。
- ⑦ 高学年生は第1学童クラブルームを使用することを基本とし、高学年生としての自覚を培い、自主性を尊重しつつ低学年生をリードし守る立場にあることを学ぶことができるよう支援します。
- ⑧ 自分たちで第1学童でのルールを決めるなどの自治的な力、スケジュールを考えて自己管理できるなど、自制する力を育めるよう支援します。
- ⑨ 保護者の子育てに関する悩み等に対しても、積極的に相談に応じ、保護者とともに子どもの成長を支援する存在であるよう努めます。

#### （2）子どもとの関わり

子どもたちがのびのびと生活し、安心して過ごせる場となるよう、職員との信頼関係の構築や環境整備を行っていきます。また、子ども同士も、お互いが楽しく気持ちよく過ごせるよう、相手を思いやる気持ちを育てるなど、集団生活に必要な成長を促していくよう配慮します。

- ① くつろげるスペースを設置したりし、片付けしやすいように遊具の配置を工夫するなど、環境整備を行っていきます。
- ② 特別な支援が必要な子どもについては、集団の中で安心して過ごせるようサポートし、個々

の状態に応じた配慮をしていきます。

- ③ 学童クラブ独自の行事などを設け、子どもたちが学童クラブに対して帰属意識を持ち、より親しみが持てるよう努めます。また、家庭で行えない部分を補完できるよう努めます。

【対象：学童クラブ在籍児童】

実施予定月	活動	内容
通年	グループ活動	集団の縦割編成による異年齢交流
毎月1回	誕生会	その月の誕生児を祝う会
4月	新入生歓迎会	集団ゲームを楽しみ、友だち作りのきっかけとする
年3回	外出行事	長期休みに皆で外出する機会をつくる
8月	手作り ランチパーティー	自分たちで昼食を作って食べる
12月	クリーンプロジェクト &年越しパーティー	自分たちのクラブ室を清掃後、お楽しみ会をして楽しむ
3月	お祝いパーティー	卒業や進級を祝う会を開く

(3) 家庭との連絡と相談活動

連絡帳や個人面談を通してそれぞれの児童の様子を伝え合い、保護者との信頼、協力関係を築いて、個々の状況や問題に関して、ともに考え対応します。

また、保護者会や親子行事も開催し、同じ環境で子育てをしている保護者同士が交流し合える場を設けるとともに、職員と保護者が協力して子どもを育てるという視点から、一緒に児童の成長を見守っていくという姿勢を基本にしていきます。

さらに、児童の健全育成を目指す立場に立って、必要に応じて専門機関とも連携し、問題の解決を図っていきます。

【対象：学童クラブ在籍児童の保護者】

実施予定月	活動	内容
年2回	個人面談	保護者との面談による要望、児童の状況の把握 (第1回は新入会児童、第2回は希望者)
年3回	保護者会	保護者との意見交換・交流を図る
3月	入会説明会	新年度学童クラブ入会対象者の説明会

【学童クラブ在籍児童・保護者が参加する活動】

実施予定月	活動	内容
11月	館まつり出店	親子が協力し、館まつりで出店する
年1回	親子ふれあいイベント	保護者主催でのお泊り会。親子が一緒になって楽しみ、他の家族と交流する機会を設ける

(4) 学校等との連携

お便りの交換や、様々な話し合いの場を通して、学校や「放課GO→クラブあおやま」「放課GO→クラブせいなん」との協力関係を築いていきます。学童クラブの児童が個々に抱えている問題に関しては、お互いに情報交換し、多角的な視点で児童を捉えながら、速やかに解決を図っていきけるように努めます。

また、災害や不審者との遭遇などの緊急事態が起きたときの下校時には、学校と密接に連携し、安全に対処できるよう臨機に体制を整備していきます。

2. 日常活動計画

来室から帰宅まで、学童クラブルームを拠点に、青山館内の各部屋で自由に過ごすほか、様々な企画に参加できるよう職員が見守ります。また、おやつタイムや帰りの会などを設けて、学童クラブで過ごす際の必要な「きまり」や生活リズムが身につくように支援します。高学年に対しては、低学年で培った学童クラブでの生活ルールやおやつなどの時間を自分で判断・行動できるよう声掛けをしていきます。

(1) 日課表

【学校がある日の例】

13:30~	来室 勉強タイム 自由時間
15:00	クルクルタイム (おやつ開始)
15:45	おやつ終了
17:00	コース送り
17:30	コース送り
19:00	退室

【学校休業日などの例】

8:00~	来室 勉強タイム 自由時間
12:00	昼食の準備、 お弁当 片付け・休憩
13:00	自由時間
15:00	クルクルタイム (おやつ開始)
15:45	おやつ終了
17:00	コース送り
17:30	コース送り
19:00	退室

## (2) おやつを提供

保護者から毎月預かるおやつ代を使い、毎日午後3時から4時30分の間におやつを提供します。栄養面・安全面に配慮し、子どもたちが適切なエネルギー補給ができるよう工夫していきます。

果物等を積極的に取り入れ、スナック菓子などに偏らないメニュー作りをしていきます。また、肉まん等を準備する際に、美味しく提供できるよう、電子レンジではなく蒸し器を使うなど、調理・提供方法を工夫していきます。

アレルギーのある子どもに対しては、保護者に状況を確認した上で、別のメニューを用意するなど、個別の対応をとります。

また、毎週水曜日には、手作りのおやつとし（おにぎり・からあげ・焼きそばなど）を子どもたちに提供します。メニューは、毎月の献立を決め、栄養面や子どもの嗜好を考慮して調理し提供します。これらのメニューは、保護者向けの学童クラブのお便りに毎月掲載します。

さらに、月1回のお誕生会の日には、バースデーケーキを提供し、子どもたちに喜ばれるよう工夫します。

## (3) 安全の確保

保護者の協力を得ながら、出欠の把握を徹底するとともに、子どもたちに対しても、安全確保の意識が高まるよう、日常的に指導します。

学童クラブに在籍する児童の居住地域が広範囲に及ぶため、児童の帰宅時の安全を図れるよう、年間を通じて、「17時帰り」、「17時30分帰り」の2グループに分け、職員が付添い、青山通りまでの「送り」を実施します。また、これを通して、集団下校の仕方についても指導していきます。

加えて、冬期（10月中旬～2月中旬）にも、日暮れが早いことから安全性を考慮し、低学年を対象に、距離を延長して「送り」を行うなど、児童の状況に応じて対応します。

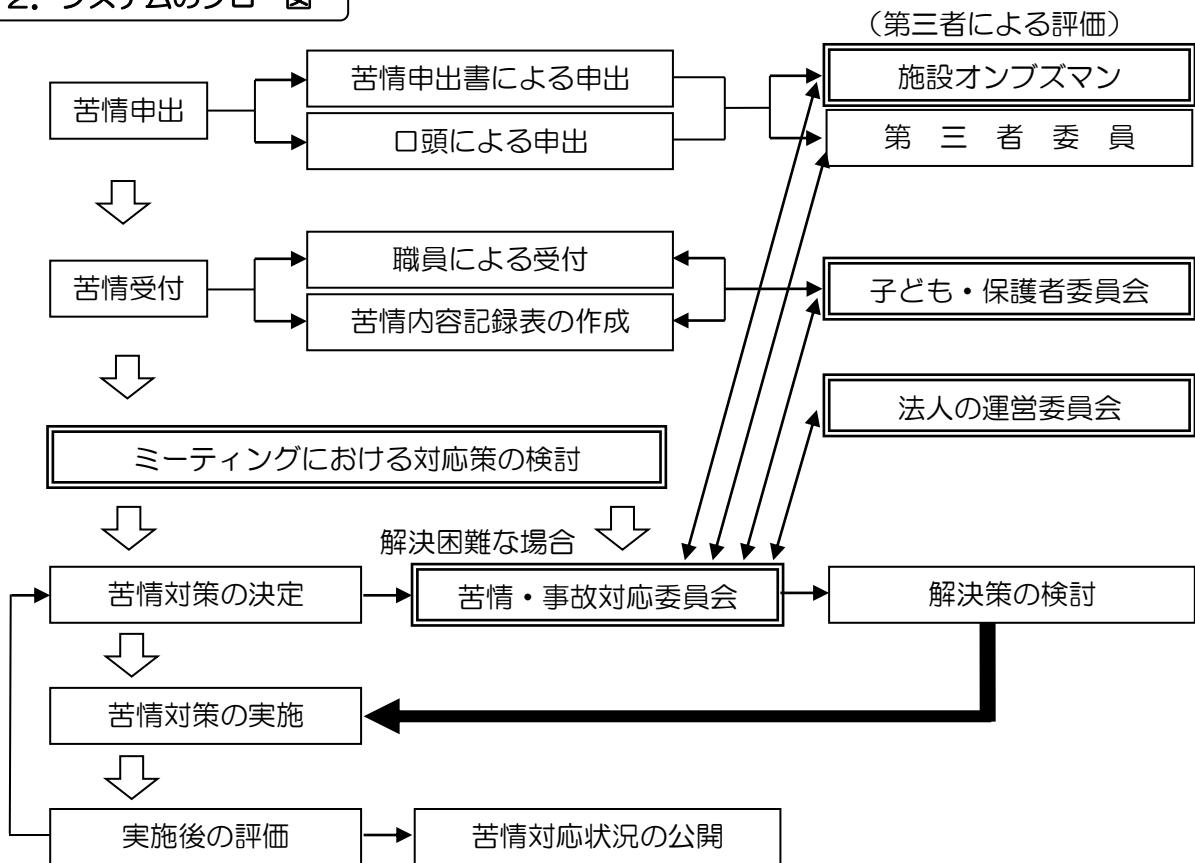
また、港区学童クラブ見守りシステム事業を実施要項等にしたいがい、適切に運用します。

# V 苦情対応システム

## 1. 基本方針

- ① サービスの質の向上のため、利用者の立場に立って、苦情対応に取り組みます。
- ② 職員全体で、迅速な対応を行うことを基本とします。
- ③ 対応の困難な課題については、苦情対応委員会で検討し、効果的な対応を図ります。
- ④ 公正な対応を図るため、施設オンブズマン制度の活用や対応策等の掲示を行います。
- ⑤ 苦情対応の仕組みを整え、随時、利用者の意見・要望を聞けるように「対応窓口」を設けるとともに、意見申出箱を設置します。
- ⑥ サービス評価活動と連携し、苦情対応内容をサービスの計画的改善に反映します。
- ⑦ 児童の各年齢層・学校区分別の「本音で語ろう会」を開催し、児童や保護者の意見や提案を運営に反映できるようにします。

## 2. システムのフロー図



## 3. 責任者と窓口

苦情対応責任者	理事長、館長
苦情対応窓口	副館長、係長、担当職員

## VI 第三者評価

利用者、関係者から利用に関する評価や意見を広く求め、サービスの改善、質の向上に向け取り組んでいきます。港区が直接、評価機関を選定しサービス評価を受審することとしています。尚、令和2年度は第三者評価受審の年には該当いたしません。

- ① 組織運営及びサービスの現状について、第三者評価機関による客観的な評価を受けることにより、施設の設置目的を果たしているかどうかを把握・検証する機会とします。
- ② 利用者調査を通じて、子ども及び保護者などの意見・要望を把握するとともに、今後のサービス向上のための参考とします。
- ③ 事業所としての自己評価を通じて、組織運営及びサービスの現状を振り返り、把握して、組織内部の課題等を職員間で共有し、点検・改善する機会とします。
- ④ 評価結果については、報告書を利用者の閲覧に供するほか、ホームページにも掲載して、広報、公表していきます。

## VII 利用者への適切な対応

利用者の個人情報保護を基本に、適切な対応に取り組んでいきます。

また、赤坂子ども中高生プラザ・青山館では、利用者の顕著な特徴として、乳幼児から中高生大人までの幅広い年齢層の利用とともに、赤坂・青山地域のみならずそれ以外の地域の方々等の来館も想定されます。こうしたことを念頭に置き、法人の職員倫理綱領及び同ガイドラインを踏まえて、次のようなサービスマナーで対応します。

### (1) 来館者への対応

- ① 来館の目的をしっかりと把握した上で、目的に沿った案内・対応を行います。
- ② すべての人に親切、丁寧に、かつ誠実に対応します。
- ③ 利用者を第一に考え、利用者の満足度の向上を目指し、サービスの充実に努めます。
- ④ 港区等公共団体・機関の事業、行事等の広報（リーフレット等の配架やポスターの掲示等）や児童向けの館内外の企画・事業の広報に、適時・適切に取組みます。

### (2) 児童に対する対応

- ① 職員は、児童にとって親しく身近な存在となるよう努めるとともに、児童の社会的な成長の支えとなるように心がけます。
- ① 児童の呼び方については、児童の個性や年齢層に配慮して、適切に対応していきます。
- ③ 危険や暴力的な行為・言動については、児童の健全育成に携わり教育の一端を担っているという自覚をもって、良識ある態度をとっていきます。
- ④ 児童の言葉遣いやマナーについては、必要に応じ指導していきます。



### (3) 職員の日常的な心掛け

- ① 常に名札をつけ、児童や保護者などにも分かるようにします。
- ② 丁寧な言葉遣いをするよう心がけ、明るく元気な態度で接します。
- ③ 清潔や安全などの施設環境に配慮するとともに、状況に応じ適切な対応に努めます。
- ④ 区立施設であることを常に意識するとともに、児童を取り巻く環境や区政の動きなどの情報を職員間で共有し、職員全体で青山館運営の質的向上に努めます。
- ⑤ 勤務中は、活動しやすい服装、履物で、児童館職員として相応しい服装を心がけます。

### (4) 結び

来館した児童・保護者が気持ちよく利用でき、「また来館したい」と思ってもらえるように接し、溢れるサービス精神とホスピタリティをもって日々運営するよう心掛けます。